

お知らせ

所得税から住民税への税源移譲が行われます

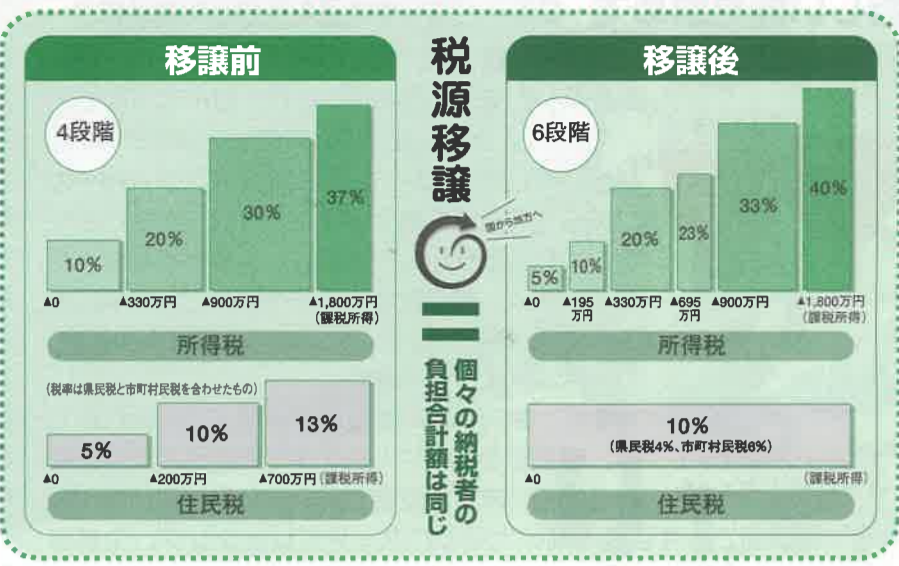
皆さんが支払っておられる税金のうち、ほとんどの方は、平成19年1月から国税である所得税額が減り、6月から地方税である住民税額が増えることになります。

これは、地方分権を進めるうえで、地方自治体が行うサービスについては、地方自治体自らの収入でまかなうべきであるとの考えから、これまで国が集めていた税金の一部を、地方自治体が集めるようにしたためです。

これにより、今まで皆さんに所得税として納めていただいていた税金の一部を、住民税として納めていただくという「税の移し替え」(これを『税源移譲』と言います)が行われることとなりますが、皆さんに負担していただく所得税と住民税の合計額は増減しないことになっています。

ただし、この制度改正と同時に、平成11年から行われていた所得税と住民税の定率減税が廃止されるため、ほとんどの方の税負担が増えることとなりますので、ご注意ください。

詳しくは、県税務課のホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/tax/>) の「平成19年から住民税が変わります」をご覧ください。



お問い合わせ先 熊本県税務課 企画収税班 ☎096-333-2099 FAX 096-387-4901 電子メール zeimu@pref.kumamoto.lg.jp

お年寄りとの交流を積極的に活動対象が、子どもからお年寄りまでと幅広いのも大きな特徴の一つ。地域住民の36%が

「計石地域づくり」が発足しました。「地区に住む約千人のうち、この活動には三百人が参加しています。地域全体で見守り、支え合うことが、住民にとって一番幸せではないでしょうか」と、代表の江島茂松さん。防犯標語の手作り看板やのぼりを地区の各所に設置。また、計石公民館を活動拠点に、計石小学校児童の登下校時の見守り活動や、散歩時に腕章を付けて防犯パトロール活動を実施。幅広い活動を通して、地域住民の防犯意識を高めています。



お年寄りのお宅を訪れ、楽しくお喋り

八代海に面し、観光うたせ船の発着場所として知られる芦北町計石地区。平成十一年四月、行政区長や民生児童委員、老人会など、各組織の代表者が集まって、地区の行事やルールを決める



下校時に子どもたちを見守る

東が深まってきたことを実感しているという江島さん。「地域の皆さんが喜んでくれることで、わたしたちも幸せをもらっています。この活動がわたしの生きがいですね」。

六十五歳以上の高齢者という計石地区では、お年寄りとの交流を積極的に行っています。メンバーが、月に一回、独り暮らしのお年寄りのお宅を訪問。楽しくお喋りをしながら、健康状態を確認したり、悪質な訪問販売などに注意するよう声を掛けたりしています。留守の場合は「伝言カード」を残し、何か変わったことがないかを確認します。

連載 第4回 地道な交流でお年寄りを守る 計石(はかりいし)地域づくり(芦北町)

みんなで一緒に、安全安心なまちづくり



県広報のご案内

広報誌

「県からのたより」●偶数月発行

「コラためんなる」●12月発行

第42号「子育て応援!!」

【配置場所】

県庁、地域振興局などの県機関、市役所・町村役場、主な郵便局・金融機関、一部の書店、一部のコンビニエンスストアなど

「点字版・録音(音声)版広報誌」

●「県からのたより」「コラためんなる」の点字版、録音(音声)版。詳しくは、熊本県点字図書館まで

☎096-383-6333 FAX 096-384-7821

テレビ ※特別番組などによる放送時間の変更あり

RKK「くまもとけんけんパ」

●毎週日曜日 18時24分～30分(字幕入り)

TKU「くまもと元気印」

●毎週火曜日 21時54分～22時(手話入り)



ラジオ

RKK「ふれあいくまもと」

●月～金曜日 10時25分～28分

FMK「県庁ダイアリー」

●月～木曜日 16時27分～30分

●金曜日 16時32分～35分



メールマガジン

「気になる!くまもと」 毎週木曜日 無料配信中

●熊本県の魅力や最新情報などをいち早く「電子メール」と「専用サイト」でお届けしています。

●お申し込みは、次のアドレスからどうぞ。

<http://www.kininaru-k.jp/>

県庁舎見学のご案内

●随時受け付けています。事前に予約が必要です。お問い合わせは、熊本県広報課 報道・広聴班まで。

☎096-333-2026